様式第１号（第７条関係）

**令和６年度　秋田県奨学金返還助成金　助成対象者認定申請書**

 　　　令和 　　年　　月　　日

（あて先）秋　田　県　知　事

　　　　　　申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　私は秋田県内に定住の意思をもって居住し就労する者で、標記助成金の交付を受けたいので、同助成金交付要綱第７条の規定に基づき申請します。

 なお、この申請書及び添付書類の記載内容は事実に相違ないこと、記載内容等が事実と異なることが判明したときは、申請の取下げ等、必要な措置をとることを誓約します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (1)申請者 | 住　　所 | 〒 |
| フリガナ |  |
| 氏　　名 |  | 性　別 | 男　・　女 |
| 生年月日 | （　　） 年　　　月　　　日 |
| 電話番号 | 携帯：　　　-　　　-　　　 |
| 助成金振込予定口座（申請者本人の口座） | 金融機関名 |  |
| 支店名 | 　　　　　　　　　※ゆうちょ銀行の支店名は漢数字三桁 |
| 預金種類 | □普通・□貯蓄・□当座（いずれかにチェック） |
| 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| (2)就職先等 | 本社所在地（住所） | 〒 |
| 名称（氏名） |  |
| 代表者職氏名 |  |
| 勤務先 | 所在地（住所） | 〒 |
| 名称（氏名） |  |
| 電話番号 |  |
| 就職等年月日 | （　　）　　　年　　　月　　　日 |
| 最終学歴の卒業年月日 | （　　）　　　年　　　月　　　日 |
| 出身高校所在地 | 　県内　・　県外　（　　　　）都道府県名を記入してください |
| 奨学金名称（**いずれか一つ**を選択してチェックを入れてください） | 日本学生支援機構　 □第１種奨学金　□第２種奨学金 |
| 秋田県育英会奨学金 □高等学校等奨学金　□大学月額奨学金　　　　　　　□多子世帯向け奨学金　□専修学校月額奨学金 |
| □母子父子寡婦福祉資金貸付金　□生活福祉資金貸付金□交通遺児育英会奨学金　　　　□あしなが育英会奨学金□市町村設置の奨学金（名称：　　　　　　　　　）□その他の奨学金（名称：　　　　　　　　　　） |
| アンケート（チェックをいれてください） | 奨学金返還助成制度は、県内就職・定着の誘因になりましたか？□大いになった　 □まあまあなった 　□あまりならなかった□全くならなかった |

※括弧内には元号を記入してください　　　　　　　　　　**裏面も記載してください**

未来創生分の申請をする方は(3)も記入してください

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (3)未来創生分の該当確認欄 | 特定業種認定企業等該当区分（該当事項のボックスをチェック） | （１）□対象（□航空機　・　□自動車　・　□医療福祉機器　・　□情報　□新エネルギー）（２）□対象外 |
| 採用職種区分（該当事項のボックスをチェック） | □事務職　・　□営業職　・□技術職　・□研究職　・□その他（具体的に：　　 　　　　　　　　　　　） |
| 「未来創生分」の該当区分（該当事項のボックスをチェック） | （１）□対象（次の①～③のいずれかに該当する場合）**□①特定学科卒**（卒業学科名：□理学・□工学・□農学・□保健）**□②外国語に係る一定の資格等**　□ア）英語　　□・実用英語技能検定（準１級、１級）　　□・ＴＯＥＩＣ（730点以上）　　□・ＴＯＥＦＬ　ｉＢＴ（80点以上）　　□・国連英検（Ｂ級以上）□イ）韓国語　　□・韓国語能力試験（５級、６級）　　□・「ハングル」能力検定試験（２級、１級）　□ウ）中国語　　□・中国語検定試験（準１級、１級）　　□・中国語コミュニケーション能力検定（700点以上）　□エ）ロシア語　　　□・ロシア語検定試験（第１～第４レベル）　　　□・ロシア語能力検定試験（２級、１級）**□③高等専門学校卒（「工業」に属する学科）**（２）□対象外 |

【添付書類】

□　就労を証明できる資料（参考様式の「在職証明書」。自営業の場合は、確定申告書（写）など）

□　住民票（申請者の抄本。発行から３ヶ月以内。県内居住後等のマイナンバーの記載のないもの）

□　奨学金の名称、貸与金額、貸与期間、返還金額等を証明できる書類（※詳細は募集要項を参照）

□　最終学歴の卒業を証明できる書類(卒業証明書、卒業証書(写)、学位記(写)など

※中退された方は退学証明書など在籍を確認できるもの)

□　特定学科の卒業や外国語に係る一定の資格等を有することを証明できる書類（※詳細は募集要項を参照）

□　就学期間を除き、県外に居住していた期間が１年以上であることを証明できる書類（戸籍附票など）

□　その他助成対象者の認定のため必要なもの